

関係事業主様

(一社) 中部労働技能教習センター

(一社) 佐久労働基準協会

## 車両系建設機械運転技能講習のご案内

### (整地・運搬・積込み用及び掘削用)

機体重量が3トン以上の車両系建設機械(整地・運搬・積込み及び掘削用)の運転(道路上を走行させる運転を除く)業務には、労働安全衛生法第61条、同法施行令第20条第12号(就業制限に係る業務により)、車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習修了者でなければ従事することができません。

つきましては、この機会に受講されますようご案内いたします。

	講習日	会場
4月	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ <u>第1コース(2日間)【佐久】</u> 2025年4月14日(月)・15日(火)</li><li>◆ <u>第2コース(5日間)【佐久】</u> 2025年4月14日(月)・15日(火)・16日(水) 4月17日(木)・18日(金)</li></ul>	<u>学科及び実技</u> (一社) 中部労働技能教習センター 佐久会場 〒385-0032 佐久市常和桜田 1353-1-13 TEL・FAX 0267-78-3935 受付: 7時45分 開講: 8時00分
6月	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ <u>第1コース(2日間)【佐久】</u> 2025年6月16日(月)・17日(火)</li><li>◆ <u>第2コース(5日間)【佐久】</u> 2025年6月16日(月)・17日(火)・18日(水) 6月19日(木)・20日(金)</li></ul>	<u>学科及び実技</u> (一社) 中部労働技能教習センター 佐久会場 〒385-0032 佐久市常和桜田 1353-1-13 TEL・FAX 0267-78-3935 受付: 7時45分 開講: 8時00分
8月	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ <u>第1コース(2日間)【佐久】</u> 2025年8月25日(月)・26日(火)</li><li>◆ <u>第2コース(5日間)【佐久】</u> 2025年8月25日(月)・26日(火)・27日(水) 8月28日(木)・29日(金)</li></ul>	<u>学科及び実技</u> (一社) 中部労働技能教習センター 佐久会場 〒385-0032 佐久市常和桜田 1353-1-13 TEL・FAX 0267-78-3935 受付: 7時45分 開講: 8時00分
10月	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ <u>第1コース(2日間)【佐久】</u> 2025年10月27日(月)・28日(火)</li><li>◆ <u>第2コース(5日間)【佐久】</u> 2025年10月27日(月)・28日(火)・29日(水) 10月30日(木)・31日(金)</li></ul>	<u>学科及び実技</u> (一社) 中部労働技能教習センター 佐久会場 〒385-0032 佐久市常和桜田 1353-1-13 TEL・FAX 0267-78-3935 受付: 7時45分 開講: 8時00分
12月	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ <u>第1コース(2日間)【佐久】</u> ※<u>第一コース限定開催</u> 2025年12月17日(水)・18日(木)</li><li>◆ <u>第2コース(5日間)【佐久】</u> ※開催なし</li></ul>	<u>学科及び実技</u> (一社) 中部労働技能教習センター 佐久会場 〒385-0032 佐久市常和桜田 1353-1-13 TEL・FAX 0267-78-3935 受付: 7時45分 開講: 8時00分

2026年 2月	<p>◆ <u>第1コース (2日間)【佐久】</u> 2026年2月24日(火)・25日(水)</p> <p>◆ <u>第2コース (5日間)【佐久】</u> 2026年2月24日(火)・25日(水)・26日(木) 2月27日(金)・28日(土)</p>	<p><u>学科及び実技</u> (一社) 中部労働技能教習センター 佐久会場 〒385-0032 佐久市常和桜田 1353-1-13 TEL・FAX 0267-78-3935 受付：7時45分 開講：8時00分</p>
-------------	--	--

	受験資格等	日数	学科	実技	受講料 (内消費税)	テキスト代 (内消費税)
1 コース	① 大型特殊自動車免許をお持ちの方 ② 大型・中型・準中型 又は普通自動車免許を所持し、特別教育修了者で車両系建設機械又は不整地運搬車の運転の業務従事経験が3ヶ月以上ある方 ③ 不整地運搬車技能講習修了者 ※①～③のいずれかに該当	2日	9時間	5時間	36,300円 (3,300円)	2,200円 (200円)
2 コース	講習科目の一部免除のない方	5日	13時間	25時間	77,000円 (7,000円)	2,200円 (200円)

## ■ 受講受付人員及び受講申込み締切日

定員 28名

締切日 講習初日の2週間前

(定員になり次第締切。尚、受講者数に満たない場合は、講習等の実施を見合わせる場合があります。)

※事前に佐久労働基準協会までお問い合わせ下さい。

※講習初日の1週間前からの申込者は返信用封筒・簡易書留切手代460円が必要となります。

## ■ 受講申込及び受講料納入先

受講申込は、「車両系建設機械運転技能講習受講申込書」に

- ① 写真1名(縦3.0cm×横2.5cm 裏面に名前・受講種目名・撮影年月日を記入)
- ② 該当するコースの「修了証」又は「運転免許証」のコピー
- ③ 受講料・テキスト代
- ④ 外国籍の方は、旅券(パスポート)・在留カード・特別永住者証明書・住民票のいずれかの写しを添付以上を添えて、(一社) 佐久労働基準協会 へお申込み下さい。

(〒384-0017 小諸市三和1-4-7 TEL 0267-22-3841 FAX 0267-25-1008)

(注) 申込み後の取消しは講習初日1週間前までとし、その後の取消し及び受講当日の欠席者には受講料は返却しませんのでお含み下さい。

## ■ 助成金制度をご活用される皆様へ

・「人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)(旧：建設労働者確保育成助成金)」が受けられます。

- \* 制度のご利用には受講後の証明が必要になります。申請に必要な証明書類等は事業主の方から当センターにお送り下さい。
- \* 支給申請には条件等が定められています。また、年度途中で制度の改定等ある場合がありますので詳細をご確認下さい。

「助成金」についてのお尋ねは、

〒380-0935 長野市中御所1-22-1 厚生労働省 長野労働局 職業安定部 職業対策課 雇用指導係 TEL 026-226-0866

なお、「人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)」は、事業主の方から直接職業対策課へ連絡し、助成金請求に関する書類を取り寄せ手続きを行って下さい。また、請求時に必要な当センターの証明印、カリキュラムは、書類が整った時点でお送り頂ければ速やかに押印し、ご返送致します。

# 車両系建設機械運転技能講習

(整地・運搬・積込み用及び掘削用)

# 受講申込書

※希望するコースに○をして下さい。

受付年月日	令和 年 月 日			第1コース
受付番号	佐久 第 号			第2コース
(一社) 中部労働技能教習センター所長 殿				
次のとおり受講申込みいたします。				
申込み 令和 年 月 日				
ふりがな				上三分身 写真1枚 縦3cm×横2.5cm 正面・脱帽 無背景 裏面に氏名を記載
氏名	(旧姓・通称名)			
	※旧姓等を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 有 / 無 (いずれかを○で囲む) (確認ができる住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書のコピーが必要です)			
生年月日	昭和・平成	年	月 日生	歳
現住所	〒 ( )		都・道 府・県	市・区 郡
	電話	携帯 電話	FAX	
勤務先	会社名			
	〒 ( )		都・道 府・県	市・区 郡
	電話	FAX		
資格等の有無	第1コース該当者は、所持する資格の該当欄に <input checked="" type="checkbox"/> を記入し、裏面に免許証等の写しを貼付けて下さい。			
	<input type="checkbox"/> 大型特殊自動車免許		<input type="checkbox"/> 不整地運搬車運転技能講習修了	
	<input type="checkbox"/> 大型・中型・準中型又は普通自動車免許 を所持し、かつ、小型車両系 又は 不整地運搬車 特別教育修了者		裏面に自動車運転免許証・特別教育修了証 写しの貼付け および 運転業務経験(3ヶ月以上)証明(事業主証明)を受けて下さい。	
受講希望日	令和 年 月 日 ~ 月 日			
受講希望会場 <small>(希望会場に○して下さい)</small>	飯田・松本・長野・佐久・その他		入校通知 送付先	勤務先・現住所

【注意】 ○全日程とも、講習開始時刻に遅刻した場合は、講習時間が不足する為理由の如何を問わず受講できません。時間に余裕をもってお早めに受講会場へお越しください。

○受講料及び教材費は原則として受講申込書をお送りいただいた後、受講日前までに納入をお願いします。

【個人情報の取扱い】

ご記入いただきました個人情報は、労働安全衛生法に基づく講習等の実施、修了証交付等の目的以外には使用しません。また、お預かりした個人情報は、当センターが責任をもって管理いたします。

\* 下の欄は当センターで記入します。

入所日			
修了日	修了証番号		
受講料	教材費	記事	
1-36,300円 2-77,000円	2,200円		

### 自動車運転免許証等（写）貼付欄

裏面に表面の変更事項が記載されている場合は、裏面の写しも貼り付けて下さい。

### 特別教育修了証 貼付欄

次の該当する種目の修了証写し（複数所持の場合は1種目で可）を貼付けて下さい。  
修了証の写しは、表裏（両面）の複写を貼り付けて下さい。  
（講習名・修了者氏名・実施機関の記載事項部分写しが必要です。）

- ・小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転の業務特別教育
- ・小型車両系建設機械（解体用）運転の業務特別教育
- ・不整地運搬車運転の業務特別教育

\*取得時から氏名変更された場合は氏名書替後の修了証（写）を添付して下さい。

\*修了証の写しがこの枠内に添付できない場合は別紙に添付して本申込書と同封して下さい。

\*事業内で特別教育を実施した場合は、特別教育実施記録又は実施証明書等の写しをA4版でコピーし提出して下さい。

## 運 転 業 務 経 験 証 明 書

受講者氏名

（次の1又は2に該当する場合は番号に○を付け、黒の枠内に該当する事項を記入してください）

上記の者は、大型・中型・準中型又は普通自動車免許証を所持しかつ

① 小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）又は解体の運転業務に係る特別教育を  
[ ] 年 [ ] 月 に修了し機体質量3トン未満の (注1) [ ] 運転業務に

[ ] 年 [ ] 月 から [ ] 年 [ ] 月 の [ ] 年 [ ] 月

② 不整地運搬車の運転に係る特別教育を [ ] 年 [ ] 月 に修了し最大積載量1トン未満

の不整地運搬車の運転業務に [ ] 年 [ ] 月 から [ ] 年 [ ] 月

の間 [ ] 年 [ ] 月

従事した経験を有することを証明する。

令和 [ ] 年 [ ] 月 [ ] 日

事業所名

社印

役職

氏名

印

(注1) 記入上の注意：機械の名称は、商品記号や型番ではなく、ドラグショベル（バックホー）  
トラクター・ショベル（ホイールローダー）、ブレイカー、解体用つかみ機等と記載して下さい。

# 受講に関する注意事項

当センターからの大切なお願いです。受講前にご一読いただきますようお願い申し上げます。

## (1) 講習時間について

- ・ **全日程につきまして、本書記載の「講習開始時間」より遅刻された場合は、理由の如何を問わず受講できません。講習開始時間の厳守をお願いいたします。**
- ・ **受講期間中の早退・欠課につきましては、その後の受講はできません。**  
次回以降の講習会へ引き続きご参加いただけるよう調整いたします。  
法令等により受講時間が規定されておりますので何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

## (2) キャンセル及び申込内容変更について

- ・ 特段の事情により講習会をキャンセルする場合は、受講日前日までにご連絡をお願いいたします。  
講習受講開始後からにおける受講料等返金は一切できませんのでご注意ください。  
また、申込内容及び受講コースに変更等が生じた際は速やかに当センターへお申し出ください。

## (3) 受講期間中について

- ・ 受講期間中に発熱や体調不良を感じた際は、無理をなさらずにお申し出下さい。
- ・ 受講中の不適切な行動、当センター職員、講師からの注意に従わない場合は不合格とさせていただきます。  
受講料等の返金には一切応じられませんのでご了承願います。
- ・ 持ち込まれた貴重品につきましてはご本人の管理を徹底してください。

## (4) 会場・施設利用について

- ・ 各会場ともに駐車場をご用意しております。駐車場で発生した事故につきましては責任を負いかねます。  
また、係員より指示がございましたら指示位置への駐車にご協力をお願いいたします。
- ・ **当センター指定喫煙所以外は禁煙です。また講習時間中は全面禁煙とさせていただきます。**
- ・ 施設内での電子機器(スマートフォン等)の充電はご遠慮願います。また発見した際は事務所に保管いたします。

## (5) 修了証の交付について

- ・ 講習終了後に修了証を交付いたしますが、必要書類(申込書、写真等)の提出が遅延した場合や補正が必要な際には修了証の即日交付が出来ない可能性もありますので予めご了承ください。  
なお、即日交付できない場合は、補正完了後に送付させていただきます。  
また、受講者様の事情(申込書の提出遅延、記載事項誤り等)により交付できなかった場合は、送付する実費(郵送料)が必要になります。  
**切手代460円分(簡易書留350円+定形郵便物110円)を貼付けした返信用封筒をご用意ください。**

## (6) 修了試験について

- ・ 学科講習及び実技講習(特別教育・安全衛生教育を除く)には試験があります。  
試験に不合格となりますと再試験に係る経費(補講料を含む)が発生いたします。  
30分あたり 学科：1,100円(税込) 実技：1,650円(税込) ※お支払い方法は現金のみとなります。  
また、**2回目の再試験を受けても合格に至らない場合は、不合格となります。予めご承知おきください。**

## (7) 個人情報の保護について

- ・ ご提出いただきました個人情報は、当センターの個人情報保護方針に基づいて適切に管理いたします。  
詳細はホームページ(<https://www.ginosenta.or.jp/privacy/>)をご覧ください。

当センターのホームページでは講習計画、申込書ダウンロードの他に  
「追加で実施する講習会の情報」や「講習締切状況」がご確認いただけます。  
「中部労働技能教習センター」ホームページへのアクセスはこちらから→→→



長野県労働局長登録教習機関 長野県知事認定職業能力開発校  
一般社団法人 **中部労働技能教習センター**